

## 個人情報ファイル簿（単票）

【福祉政策課 福祉政策・地域福祉担当】

個人情報ファイルの名称	低所得者支援給付金システム	
行政機関等の名称	鶴ヶ島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	低所得者支援給付金（令和6年度住民税非課税世帯）の支給事務を行うため	
記録項目	1 申請者情報（氏名、生年月日、性別、続柄、郵便番号、現住所、転入転出日、課税情報〔扶養状況含む〕、受取口座）、2 受付日、3 支給区分、4 支給日	
記録範囲	令和6年12月13日時点において鶴ヶ島市に住民登録している世帯の世帯主、世帯構成員、世帯主・世帯構成員の扶養者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、住民税システム、統合宛名システム（情報連携）、他市町村	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）鶴ヶ島市福祉部福祉政策課	
	（所在地）〒350-2292 鶴ヶ島市大字三ツ木16番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年4月1日